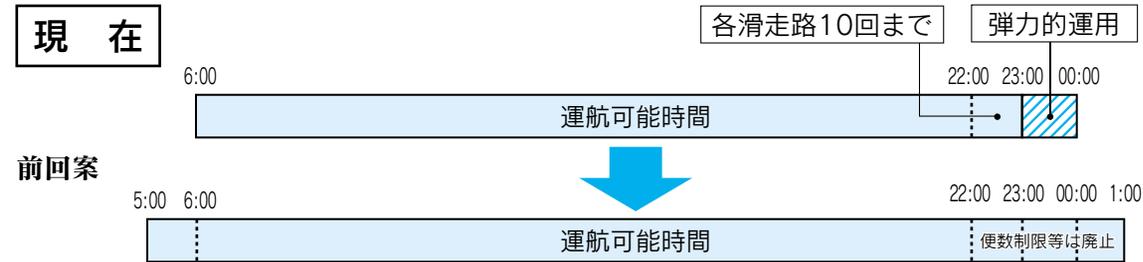


## 夜間飛行制限の緩和に関する見直し案について

空港会社から、成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図る観点から、飛行経路下における6時間の静穏時間の確保に配慮した夜間飛行制限の緩和に関する見直し案として、以下の案が示されました。

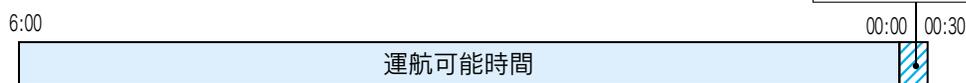


現在設けられている22時台の便数制限やカーフェューの弾力的運用(\*)は廃止し、**運航可能時間を午前5時から午前1時まで**(悪天候や安全上の理由等による緊急事態を除く。)とする。

※弾力的運用とは、やむを得ない事由により通常の運行に影響を及ぼすこととなった航空機に限り、離着陸が認められる制度

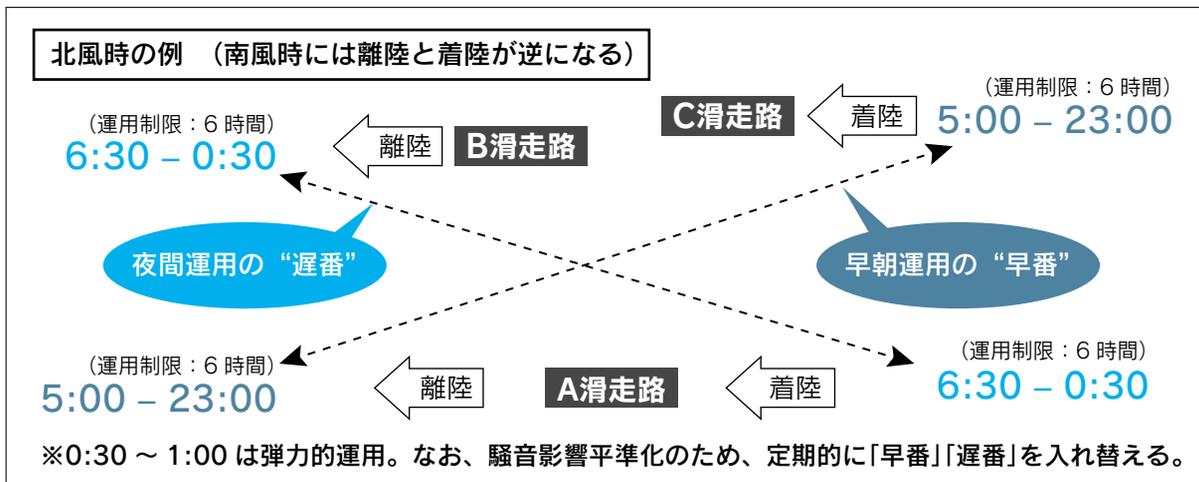
### 今回案

#### 【C滑走路供用までの当面の間】



- ・ **A滑走路において**、先行して追加の防音工事等環境対策を講じつつ、3時間の延長案を改め**1時間延長し**、運用時間を**午前6時から午前0時まで**とし、また便数制限は廃止とする。(ただし、午前0時から午前0時30分までの30分間は弾力的運用を行う。)
- ・ **B滑走路において**、現状どおり運用する。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに実施する。

#### 【C滑走路供用後】



- ・ 滑走路別に異なる運用時間を採用する「**スライド運用**」を導入し、飛行経路下における6時間の静穏時間を確保した上で、**空港全体としての運用時間は午前5時から午前0時30分まで**とする。(ただし、午前0時30分から午前1時までの30分間は弾力的運用を行う。)

問・成田国際空港株式会社(NAA) ☎0570-000-955

(受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※12月29日(金)～平成30年1月3日(水)を除く)

成田国際空港株式会社ホームページ (<http://www.narita-kinoukyouka.jp>)

- ・ NAA山武地域相談センター(横芝光町役場本庁舎2階) ☎0479-84-1226・0120-84-1226(フリーダイヤル)
- ・ 企画財政課空港・地域振興室 ☎84-1279